

住民と議会の意見交換会（泊分館）

H24.8.11

開会 午後 7 時 0 0 分

寺地議運委員長 （開会あいさつ）

前田議長 （あいさつ）

（出席議員自己紹介）

浜中、平岡、竹中、酒井、増井、河田、吉田、石井、上野（議会広報常任委員長）

（議会報告）

増井総務産業常任副委員長 （①町内業者の保護育成について（資料を基に報告）、②国民
宿舎「水明荘」の資金運営について）水明荘の利用状況について。宿泊者数：
H22 年度 15,769 名、H23 年度 15,842 名。休憩・会議：H22 年度 41,819 名、
H23 年度 39,868 名。全体の売り上げが減っている状態。資金運営について。支
配人が変わってからの新たな取組みとして、東郷運動公園の合宿利用者の宿泊、
インターネットを使った営業などを行っているが、なかなか伸びていない。昨年
度資金ショート、町から 2 千万を導入している。今後、水明荘の施設の老朽化
もあり、修繕費も必要。議会としても注視しながら提案・提言、水明荘のあり
方を検討して行きたい。

酒井教育民生常任委員長 （①地区公民館について（資料を基に報告）、②国民健康保険及
び介護保険の保険料について（健康づくり含む）（資料を基に報告）、③幼保一
体化の取り組みについて（資料を基に報告））

竹中行財政問題調査特別委員長 （現在までの取り組み状況について資料を基に報告）

平岡中学校統廃合問題調査特別委員長 （特別委員会報告について資料を基に報告）

浜中議会改革基本問題調査特別副委員長 （特別委員会中間報告について資料を基に報告）

（議会報告後の質問）

住民 a 資料 2P、3P の入札状況の非該当とはどういう場合をさしているのか。

寺地委員長 入札で A 級 B 級等の制約があり、最初から受けられないものもある。受け
られる可能性のあるものはすべて 100% 受けている。

住民 a 県がランクを付けて、ランクが合わないから発注しないということか。

上野委員長 町内業者が指名願いを出していない業種もある。参加資格がないというも

のが非該当となる。

住民 b 中学校の統廃合は現時点でどこまで進んでいるのか、今後のスケジュールを聞きたい。

平岡委員長 今説明できるのは、3月時点で結論付けた範囲でしかお答えできない。ご了承ください。

前田議長 議長宛に特別委員会の最終報告をもらった後、委員会は解散した。今後は全議員で取り組むことにしている。統合するという結論は出ているので、場所、財政問題、通学問題について協議して議会として一本に絞って、町長に申し出をしたい。

住民 b いつ頃を目途にどのような動きをされるのかを聞きたい。

前田議長 近い内にかからないといけない。議会は早急に取り組みたい。合併特例債の期間内にということだったが、期間が延びた。最終的には町長が判断する。それまでに議会の考えを町長に申し上げたい。

寺地委員長 執行部から現在の状況の報告を受けた。近い内に住民説明会に出かけるところであるようだ。場所の問題、新しい施設を建設するのかどうか様々な案がある。財政推計を精査されて、皆さんに説明し、意見を求められたいようだ。近いうちに執行部から表明されると聞いた。議会の対応としては議長が申し上げたとおり。今日伺った質問等については、議会だより等で報告したい。

住民 c 水明荘は指定管理者になっているか。

増井副委員長 指定管理者にはなっていない。町営です。

住民 c 指定管理制度にした場合の試算とか、赤字になるのかどうかとか議会でシミュレーションしていないのか。

増井副委員長 今回資料は出していないが、資金運営のシミュレーションの資料を提出してもらっている。当面はこれで大丈夫という判断。

住民 c 民間であればとっくに倒産である。町が丸抱えだから倒産しないだけの話。倒産したときはだれが責任を取るのか。住民、議会、町。我々の税金である。

増井副委員長 委員会でもそのような意見も出た。町として提案されたものを議会で採決した結果、可決した。

住民 c 責任は誰が取るのか。町長か、議会か、最終的には住民が取ることになると思う。

増井副委員長 町としては運営したい意向。議会でも同様の意見が出たが、多数決で可決。今のご意見は伺っておきます。

住民 c 社協に対して年間多額の補助金が出ている。それで営利の事業を拡大している部分もある。営利目的であれば、社協に対する補助金はカットすべきである。社協に補助金をたくさん出すと、社協におんぶにだっこで町の職員が怠けてしまう。

酒井委員長 社協については所管委員会である教育民生常任委員会でしっかりと検証し

たい。社協、水明荘はどうあるべきか、議会としての政策提言を執行部にしていきたい。執行部が決めたことでも、議会は最終的に議決する場所。責任もって対応して行きたい。皆さんに納得していただけるように議論を尽くしたい。社協は介護保険事業ができてから、利益をあげられる事業ができるようになった。今までは利益が出て住民に還元。他の民間社会福祉法人との違い。ただ、介護事業については民間と同様。儲けの部分を住民に還元できるかどうかである。これから委員会で検討し、お答えできるようにしたい。

住民 c 田後東部の区長をしており、役場に行く機会が多いが、職員の仕事、対応が遅い。議会から提言してほしい。「すぐやる課」を作ってはどうか。住民サービスを速やかにできる形を。

増井副委員長 水明荘問題は、放置しているわけではない。今後どうするのか検討している。先進地と比較・検討すべきである。水明荘に提言していきたい。

住民 d 中学校の統廃合問題は、上杉さんと一緒に中学校統廃合検討委員会で検討してきた。会の中で、住民の意見を聞いてくださいとお願いしているが、いまだに一度も開かれていない。だから住民はどこまで進んでどうなっているのかわからないというのが実情。検討委員会の意見では、いろいろな資料をいただいたが、2つを1つに合併するという結論しか出していない。あとはこういう選択肢があるというだけ、何かごまかされてしまったようだ。出された資料では、現在の保育園児がそのまま中学生になればこうなるという人口動態。ただ、田後地区は人口が増加している。当時示された人口動態はもっと変わってきてしまうのではないか。10年先の中学生にはもっと開きがあるだろう。泊は変動なしで、東郷が減り、羽合が増える。羽合でも役場の西側、長瀬西部あたりが増えていく。建設候補地として長江の田んぼが描かれていたが、反対である。同じ新しく作るのなら、羽合小学校の隣にでも建設してはどうか。ただ、鳥取市庁舎新築移転問題もあったが、若い人には負担を求められない。北浜中の場所に新しく建設すれば安くなる。改修すれば一番安く済む。若い人に負担を求めることは避けて行かないとますます活力がなくなる。

次に、公民館問題について。維持管理費については羽合地区住民の地区公民館住民負担を参考に他地区でも同様に住民負担を求めるとある。羽合地区では地元負担で公民館の維持管理している。東郷地区では町で建てた2つの集会所を町の負担で維持管理している。現在、公民館維持費というのに、公民館活動委託金として出ているが、建物があるところには余分に9万円出してあるという書き方がしてあるが、これは保険料を負担するためにもらっているものである。決して余分にもらっているものではない。エアコン修理、屋根の改修などに200万円以上出しており、ほとんど地元負担である。泊地区にないというのはずいぶん前から話をしているが、話は一向に進んでいない。館長主事手当がな

いだけで、委託金に似たようなお金は出ている。そのあたりを明らかにされて、予算、決算、事業報告がなされてもいいと思う。公民館連絡協議会でも頻繁に出る話題である。

酒井委員長 中学校の意見は参考とさせていただきたい。地区公について、長瀬地区から出された陳情は、羽合は維持管理費を住民が出しているのに、東郷は町の施設を使って、ただでやっているのではないかという問題から出てきた。その問題については、条例で定められているものは利用料をきちんと取ってもらう。たとえば、羽衣会館、舎人会館、それを地域住民の負担で賄えということは今の法律ではできない。合併前に町が一つの方針のもとに設置したもの。何でもかんでも町が住民に負担を求めるのは違法である。花見地区住民に地区負担を求めることはできない。できるのは条例にある使用料をいただくこと。(右のカッコ内を削除。理由；答弁として適切ではないとの委員会判断による。)(~~区費についても調査した。東郷、泊は長瀬より区費を多く負担している区が多い。~~)長瀬地区が負担している金額見合い分の負担は、他の部落も負担していかないといけないのではないか。考え方として、今の地区公民館をコミュニティーセンターとして活動していける形を考えていかないといけない。泊地区にいくらか出ているという話が出たが、それは泊分館が行うスポレク祭についてのものことだと思う。それは分館が行う事業で、それ以外に他の地区公民館がしているような事業には出ていない。過去の歴史があり、それらを度外視してすべてを一律にはできない。協議していくうえでいっぱい問題が出た。たとえば昭和の合併で財産区を残すことができたが、平成の合併ではできなかった。公民館に財産区からお金を出せれるところもあるが、泊には財産区がない。そのあたりも公平にするには、案としてコミュニティーセンターなどの新しい方法を考えないといけない。

(議員報酬について)

住民 a 思い切った削減をされたという気持ち。類似市町村の現在での比較は分かりますか。18年当時の資料が出されているが。

浜中副委員長 変わったところは書いてあるし、書いていないところは現在も変わっていないということ。

住民 a 報酬を上げて、定数削減は果たしてどうかと思う。住民の声をたくさん出すには定数を削減するのはおもしろくない感じがするが、慎重に協議された結果だと思う。報酬は慎重にやってほしい。

浜中副委員長 特別委員会でも議論した。その中で出た意見だが、前回選挙は無投票だった。なかなか若い人が立候補してもらえない。それはなぜかと議論してきた。本町の議員報酬は 208,000 円で中部地区でも一番安い。現在の仕事を辞め

てまで、議員に立候補するのは大変ではないか。全国的にも厳しい財政状態で、全体の総額を上げることは無理で、定数を削減しながら、議会機能の強化も含めて報酬を上げようとなった。今後、皆さんの意見を聞きながら、特別委員会で話を進めたい。208,000 円というのは、以前条例で5%削減しており、今もその状態になっている。

住民 e 他町村と比べて、本町の報酬は数字上優遇されているとは言えない。期末手当も同じことが言える。議員も病気になったり、長期間入院したりすることもあるだろう。たとえば3ヶ月入院した場合、給与は減額になる。これは他町も同じ。ただ、三朝、北栄は半年、1年以内は給与はカットだが期末手当は出す。湯梨浜はないはず。3か月を超える病気・けがをした場合、三朝、北栄、琴浦は期末手当が減額支給されるが、湯梨浜は給与の減額、期末手当は支給しないということになっている。そういうところも直すべき。いくらにしろというよりも、三朝は同じ定数12人で非常に高い、北栄も高い。それはなぜか調べてみて、湯梨浜は低いので上げさせてもらいたいという持って行き方は納得できる。もしも病気などになった場合の期末手当の支給がどうなっているか、調べてみられた方がいい。期末手当をカットするというのは他町と違う点。この点も考慮して判断された方がいい。

浜中副委員長 特別委員会でも議論になったが、5人減して減った分の報酬額をすべて上げるということではない。

(住民の意見提言)

住民 e 議会の状況はその都度発行される議会だよりでまとめてあり、わかりやすい。ただ、合併してから丸8年、議会だよりも今回で35号になる。その中で、議会で審議される議案が可決される表現が決まり文句で、賛成多数で可決、原案通り可決などが3月議会まで続いていた。今回、注意深く見ていたら、34号、3月議会的时候、議員定数条例については賛成12名で可決、介護保険の修正動議は賛成7名の少数により否決、となっていた。こういう書き方のほうが顔が分かっていい。だが、もう一步踏み込んでほしい。議員定数条例については、賛成討論が光井議員、酒井議員、反対討論は石井議員、竹中議員、上野議員というふうに書かれるとさらに顔が見える。賛成の12人の名前も全部書けばいい。反対なのか、意思表示したくなくて座っておられる方の名前も書いてほしい。それが議員の情報発信だと思う。全会一致には必要ないが、重要案件について賛否両論あり、討論もされたような議案でも、賛成多数により可決では、誰が賛成で、誰が反対かさっぱりわからない。そういうような議会だよりによってはどうでしょうか。

前田議長 皆さんの意見を謙虚に受け止めて対応したい。

上野委員長 表現できる範囲でやりたいと思う。33号から見出しに関して委員会で話をするが、堅苦しい表現をやめて、文章内容も簡潔にしようと努力してきた。具体的に数字を挙げたほうがいいもの、まずいものなど、議長の許可を得ながら表現して行きたい。

住民 e 他町ではやっている。誰が反対か賛成かわからないと議員の顔が見えないという町民からの意見で表現されている。他町の議会だよりもご覧になって、どういう表現がいいのか。12人の議員になってますます大変になると思うが、そういう意味での情報発信をしてほしい。ちなみに今回、35号では「げんき・いきいき・かがやきのまち」が消えてしまった。それは単なる見落としなのか、なんなのか。これから27年まで総合計画を続けていくのに、どういうつもりなんでしょうか。ちゃんと答えられるようにしておいてほしいのですが。

寺地委員長 議会広報も常任委員会になりました。

上野委員長 今回は非常に表紙の写真に苦勞し、写真の構図の関係でキャッチフレーズを委員会の判断で消した。

住民 f 職員は住民からすると高い給料をもらっているが、どうみても仕事をしていないと思える職員もいる。それを役場の上の方はちゃんとチェックされているのか。私は泊庁舎、分館などにも行くが、以前の人に比べてあまり仕事をされなかったり、休みが多かったりしている。それでも給料は変わりなくもらっている。勤務態度のチェックが甘いのではないか。

寺地委員長 監視機能という点では議会でも提言していく必要があると思う。執行部に伝えたい。

増井副委員長 今後委員会で議論してみたい。

竹中委員長 行財政特別委員会でも、職員の意識改革をしないといけないという課題がある。適正な定員管理についても現在調査している。類似団体との比較でも職員が多いということもある。意識改革についてどうやって提言していくのか。住民サービスと定数の関係なども議論しながら提言していきたい。

住民 g 議員が12名になることによって、住民に対する意見の聞き取りが少なくなるのではないかと。各集落の集会所に来ていただいて意見を聞いてもらったりしてもらうのはどうか。

寺地委員長 住民の皆さんの意見を聴取して議会運営に反映させるというのが目的。議運や議長の考えに基づいて考えていきたいと思っている。今後検討してみたい。

浜中副委員長 意見交換会を初めて行った。旧町村で1ヶ所ずつ、計3回。幅広くテーマを決めて今後も開催していく予定。各集落に出向いて行って話を聞いていくということも可能だったらやりたいが、今後検討委員会でも議論をしながら前

向きに考えていきたい。１７名から１２名になって意見を吸い上げにくいのではないかということだが、このような意見交換会を数多く開催して行きたいと思っている。

住民 e ２年前、洋上風力発電の進捗状況説明会があった。上野議員が低周波音の影響についての一般質問もされた。その時の町長の答弁で、近いうちに住民説明会をやるといわれていたが、それから８カ月、近いうちにと言われたがまだ開催されていない。月例報告会で進捗がどうなっているかということを執行部に質問していただきたい。２年前はISCが説明され、町長は小さいことでも情報を教えてくださいと言われた。途中で会社が変わったという報告だけは見たが、その後どうなっているのか。議会でも聞かれなかったのですか。

前田議長 ２２日に月例報告会がある。その時に町長に報告するように申し出したい。

閉会 午後９時０５分